

補足説明資料 16-3

第十六条

燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設

遮蔽機能に関する説明資料

目 次

1	要求事項	1
2	要求事項への適合性	4
3	参考文献	24
別紙 1:	使用する解析コード	
別紙 2:	遮蔽解析の検証	

1 要求事項

特定機器の設計の型式証明申請において、特定兼用キャスクの遮蔽機能に関する要求事項は、以下の通りである。

(1) 設置許可基準規則要求事項

a. 設置許可基準規則 第十六条第4項第一号

- ・使用済燃料からの放射線に対して適切な遮蔽能力を有するものとする。

b. 設置許可基準規則解釈 別記4 第16条第2項

第16条第4項第1号に規定する「適切な遮蔽能力を有する」とは、第5項に規定するもののほか、以下をいう。

- ・貯蔵事業許可基準規則解釈第4条第1項第3号に規定する金属キャスクの設計に関する基準を満たすこと。
 - 貯蔵事業許可基準規則解釈 第4条第1項第3号
使用済燃料を金属キャスクに収納するに当たっては、遮蔽機能に関する評価で考慮した使用済燃料の燃焼度に応じた当該使用済燃料の配置の条件又は範囲を逸脱しないよう必要な措置が講じられること。
- ・兼用キャスク表面の線量当量率が1時間当たり2ミリシーベルト以下であり、かつ、兼用キャスク表面から1メートル離れた位置における線量当量率が1時間当たり100マイクロシーベルト以下であること。
- ・貯蔵建屋(工場等内において兼用キャスクを収納する建物をいう。以下この条において同じ。)を設置する場合には、当該貯蔵建屋の損傷によりその遮蔽機能が著しく低下したときにおいても、工場等周辺の実効線量は周辺監視区域外における線量限度を超えないこと。なお、当該貯蔵建屋が損傷したときからその遮蔽機能の応急の復旧が完了するまでの間は、第29条に規定する「通常運転時」には当たらない。

c. 設置許可基準規則解釈 別記4 第16条第5項

- ・第16条第2項第1号ハ及び同条第4項各号を満たすため、兼用キャスクは、当該兼用キャスクを構成する部材及び使用済燃料の経年変化を考慮した上で、使用済燃料の健全性を確保する設計とすること。ここで、「兼用キャスクを構成する部材及び使用済燃料の経年変化を考慮した上で、使用済燃料の健全性を確保する設計」とは、以下を満たす設計をいう。
 - ・設計貯蔵期間を明確にしていること。
 - ・設計貯蔵期間中の温度、放射線等の環境条件下での経年変化を考慮した材料及び構造であること。

(2) 原子力発電所敷地内での輸送・貯蔵兼用乾式キャスクによる使用済燃料の貯蔵に関する審査ガイド確認事項

「2. 安全機能の確保 2.2 遮蔽機能」には、以下の様に記載されている。

【審査における確認事項】

『

- (1) 設計上想定される状態において、使用済燃料からの放射線に対して適切な遮蔽機能を有すること。
- (2) 通常貯蔵時の兼用キャスク表面の線量当量率を 2mSv/h 以下とし、かつ、兼用キャスク表面から 1m 離れた位置における線量当量率を $100 \mu\text{Sv/h}$ 以下とすること。
- (3) 通常貯蔵時の直接線及びスカイシャイン線について、原子力発電所敷地内の他の施設からのガンマ線と兼用キャスクからの中性子及びガンマ線とを合算し、ALARA の考え方の下、敷地境界において実効線量で $50 \mu\text{Sv/y}$ 以下となることを目標に、線量限度(1mSv/y)を十分下回る水準とすること。
- (4) 貯蔵建屋等の損傷によりその遮蔽機能が著しく低下した場合においても、工場等周辺の実効線量が線量限度(1mSv/y)を超えないこと。

』

【確認内容】

『

以下を踏まえ遮蔽設計が妥当であること。

1) 使用済燃料の放射線源強度評価

使用済燃料の放射線源強度は、検証され適用性が確認された燃焼計算コードを使用して求めること。また、燃料型式、燃焼度、濃縮度、冷却期間等を条件とし、核種の生成及び崩壊を計算して求めること。

2) 兼用キャスクの遮蔽機能評価

- a. 兼用キャスクからの線量当量率は、兼用キャスクの実形状を適切にモデル化し、及び 1) で求めた放射線源強度に基づき、検証され適用性が確認された遮蔽解析コード及び断面積ライブラリ(以下「遮蔽解析コード等」と総称する。)を使用して求めること。その際、設計貯蔵期間中の兼用キャスクのガンマ線遮蔽材及び中性子遮蔽材の熱劣化による遮蔽機能の低下を考慮すること。
- b. 兼用キャスク表面の線量当量率を 2mSv/h 以下とし、かつ、兼用キャスク表面から 1m 離れた位置における線量当量率を $100 \mu\text{Sv/h}$ 以下とすること。

3) 敷地境界における実効線量評価**① 直接線及びスカイシャイン線の評価**

兼用キャスクが敷地境界に近い場所に設置される場合等に、使用済燃料から放出される中性子の敷地境界線量への寄与が大きくなる可能性があることを適切に考慮した上で、通常貯蔵時の直接線及びスカイシャイン線(ガンマ線及び中性子)による実効線量について評価すること。

② ソースターム

兼用キャスクの遮蔽機能データ又は兼用キャスク表面から 1m 離れた位置における線量当量率が $100 \mu\text{Sv/h}$ となるよう放射線源強度を規格化したものを用いること。ここで、放射線源強度を規格化して用いる場合は、中性子 100%又はガンマ線 100%のいずれか保守

的な線量評価とすること。また、中性子及びガンマ線の表面エネルギースペクトルは、保守的な線量評価となるものを使用すること。

③ 遮蔽解析コード等

検証され適用性が確認された遮蔽解析コード等を使用すること。なお、モンテカルロコードを用いる場合は、相互遮蔽効果、ストリーミング及びコンクリート深層透過の観点から検証され適用性が確認されたものであること。

④ 通常貯蔵時の線量

通常貯蔵時の直接線及びスカイシャイン線について、原子力発電所敷地内の他の施設からのガンマ線と兼用キャスクからの中性子及びガンマ線とを合算し、ALARA の考え方の下、敷地境界において実効線量で $50 \mu\text{Sv/y}$ 以下となることを目標に、線量限度 (1mSv/y) を十分下回る水準とすること。

なお、兼用キャスク以外の施設の線量は、既評価の空気カーマ (Gy/y) を実効線量 (Sv/y) へ換算し、又は新たに実効線量 (Sv/y) を評価するものとする。換算に当たっては、係数を1とすること。

4) 応急復旧

貯蔵建屋等を設置する場合は、貯蔵建屋等の損傷によりその遮蔽機能が著しく低下した場合においても、必要に応じて土嚢による遮蔽の追加等の適切な手段による応急復旧を行うことにより、工場等周辺の実効線量が敷地全体で線量限度 (1mSv/y) を超えないこと。この場合において、応急復旧による遮蔽機能の回復を期待する場合には、その実施に係る体制を適切に整備すること。

』

2 要求事項への適合性

(1) 設置許可基準規則への適合性

CASTOR[®] geo26JP 型の遮蔽機能については、以下の通り設置許可基準規則に適合している。

a. 設置許可基準規則 第十六条第 4 項第一号

- ・使用済燃料からの放射線に対して適切な遮蔽能力を有するものとする。

b. 設置許可基準規則解釈 別記4 第 16 条第 2 項

第 16 条第 4 項第 1 号に規定する「適切な遮蔽能力を有する」とは、第 5 項に規定するもののほか、以下をいう。

- ・貯蔵事業許可基準規則解釈第 4 条第 1 項第 3 号に規定する金属キャスクの設計に関する基準を満たすこと。
 - 貯蔵事業許可基準規則解釈 第 4 条第 1 項第 3 号
使用済燃料を金属キャスクに収納するに当たっては、遮蔽機能に関する評価で考慮した使用済燃料の燃焼度に応じた当該使用済燃料の配置の条件又は範囲を逸脱しないよう必要な措置が講じられること。
- ・兼用キャスク表面の線量当量率が 1 時間当たり 2 ミリシーベルト以下であり、かつ、兼用キャスク表面から 1 メートル離れた位置における線量当量率が 1 時間当たり 100 マイクロシーベルト以下であること。
- ・貯蔵建屋（工場等内において兼用キャスクを収納する建物をいう。以下この条において同じ。）を設置する場合には、当該貯蔵建屋の損傷によりその遮蔽機能が著しく低下したときにおいても、工場等周辺の実効線量は周辺監視区域外における線量限度を超えないこと。
なお、当該貯蔵建屋が損傷したときからその遮蔽機能の応急の復旧が完了するまでの間は、第 29 条に規定する「通常運転時」には当たらない。

CASTOR[®] geo26JP 型は、使用済燃料集合体からの放射線を効果的に遮蔽するため、特定兼用キャスク本体及び蓋部に、ガンマ線遮蔽材として球状黒鉛鋳鉄及びステンレス鋼を、中性子遮蔽材としてポリエチレンを用いた設計である。燃料集合体の放射化部分からのガンマ線遮蔽のためにバスケットに鋼製エッジセグメントを用いる。さらに、ボアホール下部に鋼棒を配置する。

ステンレス鋼とアルミニウム合金で作られたバスケットも、ガンマ線遮蔽に寄与する。中性子線に対する遮蔽機能は、主にキャスク本体側面、底及び蓋に中性子遮蔽材として設置されたポリエチレンによって得られる。なお、バスケットのホウ素添加アルミニウム合金製の熱伝導及び中性子吸収材は、キャスクの遮蔽機能への寄与を目的としていないが、使用済燃料周りの中性子スペクトルをある程度減速させる効果がある。

CASTOR[®] geo26JP 型は、評価基準として、特定兼用キャスク表面線量当量率が 2mSv/h 以下、かつ表面から 1m 離れた位置における線量当量率が 100 μ Sv/h 以下とする。

遮蔽解析では、使用済燃料集合体を含む CASTOR[®] geo26JP 型の 3 次元形状をそのままモデル化する。輸送計算には MCNP6 コード(ENDF/B-VII.0)[1]で行い、放射線強度は ORIGEN-2.2 コード(PWR U50)[2]を使用して求める。(詳細は別紙1参照)遮蔽解析に用いる解析モデルの詳細については後述する。

上記の条件に基づく遮蔽解析を行い、最大線量当量率がキャスク表面で 2mSv/h 未満であり、キャスク表面から 1m 離れた位置で 100 μ Sv/h 未満であることを確認する。

なお、設置許可基準規則解釈別記4第 16 条第 2 項に示される貯蔵建屋を設置する場合において、当該貯蔵建屋の損壊による工場棟周辺の実効線量当量率への影響、及び貯蔵事業許可基準解釈第 4 条第 1 項第 3 号に示される使用済燃料の配置の条件又は範囲を逸脱しないよう必要な措置を講じることについては、型式証明申請の範囲外(設置(変更)許可時の別途確認事項)とする。

c. 設置許可基準規則解釈 別記4 第 16 条第 5 項

- ・第16条第2項第1号ハ及び同条第4項各号を満たすため、兼用キャスクは、当該兼用キャスクを構成する部材及び使用済燃料の経年変化を考慮した上で、使用済燃料の健全性を確保する設計とすること。ここで、「兼用キャスクを構成する部材及び使用済燃料の経年変化を考慮した上で、使用済燃料の健全性を確保する設計」とは、以下を満たす設計をいう。
- ・設計貯蔵期間を明確にしていること。
- ・設計貯蔵期間中の温度、放射線等の環境条件下での経年変化を考慮した材料及び構造であること。

CASTOR[®] geo26JP 型の設計貯蔵期間は 60 年間とする。

1024-TR-00011 補足説明資料 第 16 条「長期健全性評価に係る説明資料」に示すとおり、キャスクの構成部材は設計貯蔵期間中の温度、放射線等の環境条件下での経年変化を考慮した材料および構造とする。

(2) 審査ガイドへの適合性

審査ガイドでは、兼用キャスクの有する安全機能（臨界防止機能、遮蔽機能、除熱機能及び閉じ込め機能）に係る設計の基本方針の妥当性を確認することが定められており、CASTOR[®] geo26JP 型の遮蔽機能については、以下の通り審査ガイドの確認内容に適合している。

【確認内容】

1) 使用済燃料の放射線源強度評価

使用済燃料の放射線源強度は、検証され適用性が確認された燃焼計算コードを使用して求めること。また、燃料型式、燃焼度、濃縮度、冷却年数等を条件とし、核種の生成及び崩壊を計算して求めること。

2) 兼用キャスクの遮蔽機能評価

a. 兼用キャスクからの線量当量率は、兼用キャスクの実形状を適切にモデル化し、及び 1) で求めた放射線源強度に基づき、検証され適用性が確認された遮蔽解析コード及び断面積ライブラリ（以下「遮蔽解析コード等」と総称する。）を使用して求めること。その際、設計貯蔵期間中の兼用キャスクのガンマ線遮蔽材及び中性子遮蔽材の熱劣化による遮蔽機能の低下を考慮すること。

b. 兼用キャスク表面の線量当量率を 2mSv/h 以下とし、かつ、兼用キャスク表面から 1m 離れた位置における線量当量率を 100 μ Sv/h 以下とすること。

CASTOR[®] geo26JP 型の遮蔽評価フローを図 1 に示す。

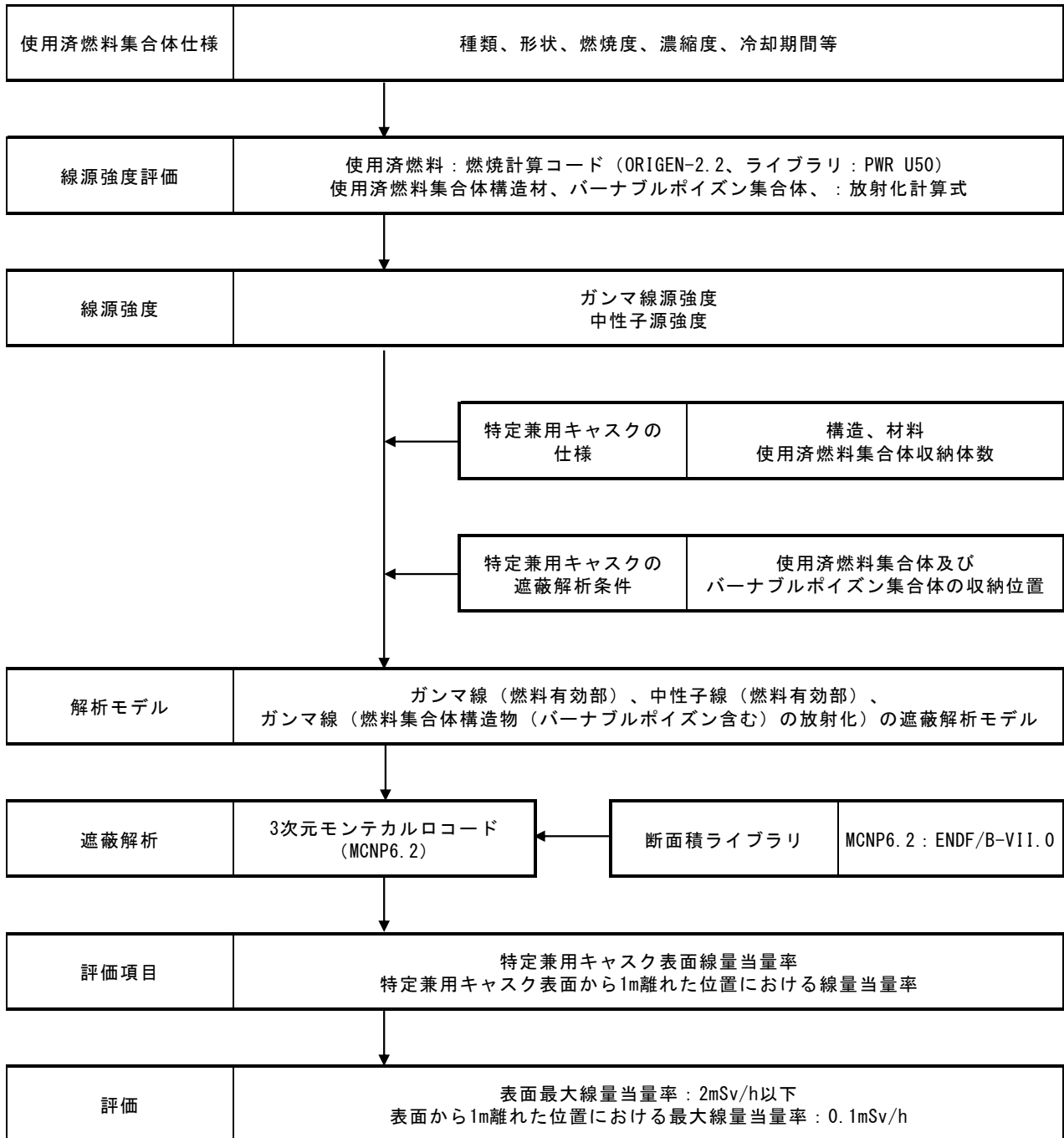


図 1 遮蔽評価フロー

(1) 使用済燃料の放射線源強度評価

使用済燃料の放射線源強度は、燃料型式、燃焼度、濃縮度、冷却期間から燃焼計算コード ORIGEN-2.2 (PWR U50) を使用して求める。なお、このコードは別紙1に示すとおり検証され、適用性が確認されている。表 1 に燃焼計算の条件を示す。

表 1 燃焼計算条件

項目	単位	15x15 燃料	17x17 燃料	
種類	-	-	A	B
燃料材質	-			
燃料密度	g/cm ³			
有効燃料長	mm			
燃料集合体あたりの燃料棒本数	-			
最高燃焼度	MWd/t			
濃縮度	wt-%			
⁵⁹ Co含有量	ppm			

CASTOR[®] geo26JP 型では 15x15 と 17x17 の 2 種類の使用済燃料集合体を収納物として考慮する。

CASTOR[®] geo26JP 型では型式証明申請書に記載の通り配置 (i) 及び (ii) を設定するとともに、その燃料配置について、仕様別に 5 つのグループ分けを行っており(図 2 参照)、遮蔽計算はグループ別に独立して実施する。

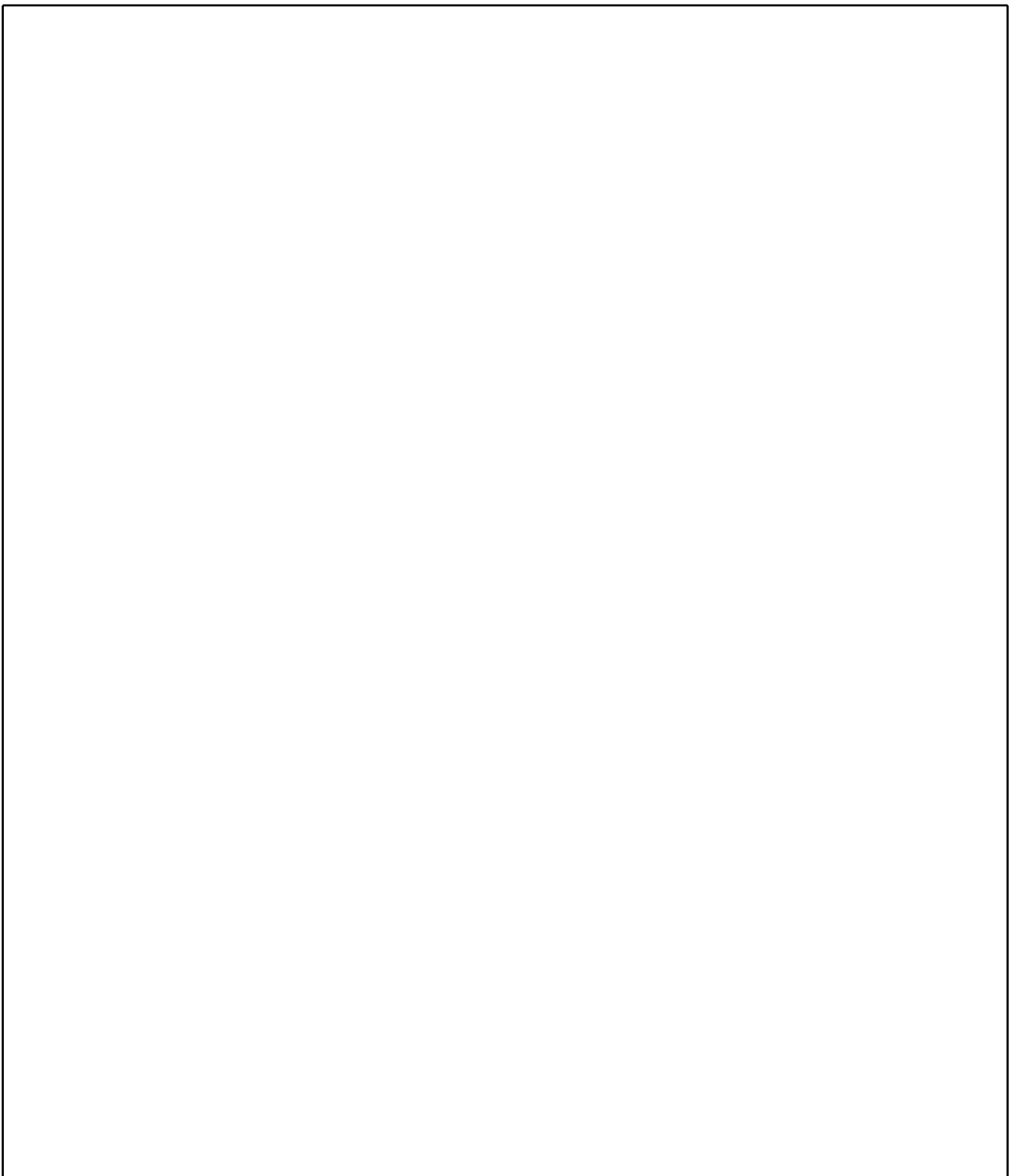


図 2 使用済燃料集合体及びバーナブルポイズン集合体の収納位置条件

ここで、評価する使用済燃料集合体からの主要な放射線源を以下に示す。

- 中性子：燃料中の自発核分裂中性子及び (α, n) 反応による中性子、実効増倍率によるこれらの増倍、並びに (γ, n) 反応から発生する二次中性子

- ガンマ線： 、並びに中性子捕獲による二次ガンマ線
- 構造物放射化ガンマ線： 燃料集合体の端部構造物（上部ノズル、下部ノズル、プレナムスプリング）の放射化に伴うガンマ線。なお、構造物中の ^{59}Co 濃度は を仮定している。
- バーナブルポイズン集合体の放射化ガンマ線： バスケットの中央部（18～26 番格子）において考慮

これらの放射線源について、燃料集合体の軸方向燃焼度分布として図 3 に示す分布を考慮する。

遮蔽計算では、他の燃料集合体による放射線の自己遮蔽を考慮している。ただし、計算結果は、外側の位置が装荷されたままであれば、任意の部分装荷に適用される。

燃焼性毒物集合体は線源としてのみ統合し、その形状はモデル化せず、それぞれの遮蔽性能は無視する。

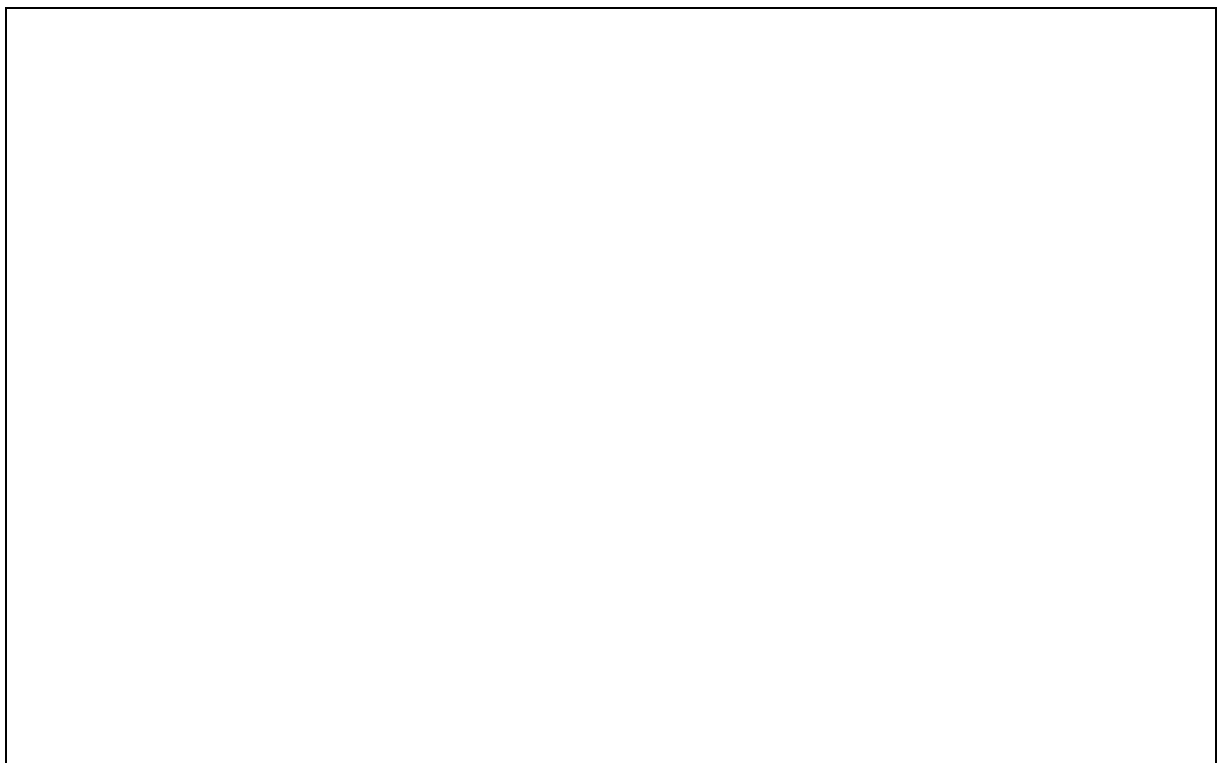


図 3 軸方向燃焼度分布

表 2 燃焼度 44,000 MWd/t の燃焼計算結果(17x17 燃料)

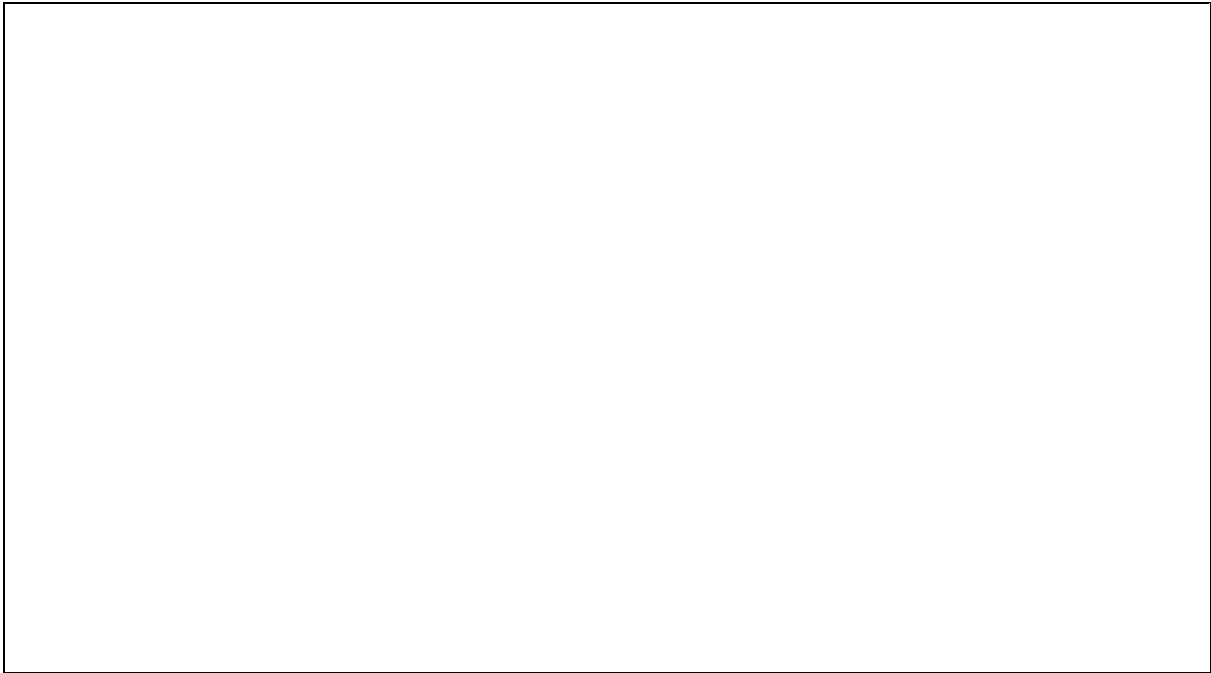


表 3 燃焼度 48,000 MWd/t に対する燃焼計算の結果(17x17 燃料)



(2) 兼用キャスクの遮蔽機能評価

特定兼用キャスクの遮蔽機能の評価では、キャスク形状を詳細にモデル化し、遮蔽解析は MCNP6 コードと適切な断面積ライブラリ (ENDF/B-VII.0) を用いて実施する。なお、このコードは別紙 1 に示すとおり検証され、適用性が確認されている。なお、補足説明資料 16-5 「長期健全性に係る説明書」に示す通り、貯蔵期間中の遮蔽材料の劣化による遮蔽機能の低下はない。

① CASTOR[®] geo26JP 型の遮蔽解析モデル

図 4 に遮蔽解析モデルの縦断面図を、図 5 に遮蔽解析モデルの横断面図(1/4 カット)を示す。表 4 に遮蔽解析条件を示す。

表 4 遮蔽解析条件

項目	単位	15x15 燃料	17x17 燃料		遮蔽モデル
種類	-	-	A	B	-
燃料材質	-				
燃料密度	g/cm ³				
ペレット直径	mm				
燃料棒外径	mm				
燃焼有効長	mm				
燃料集合体あたりの燃料棒本数	-				
燃料棒ピッチ	mm				

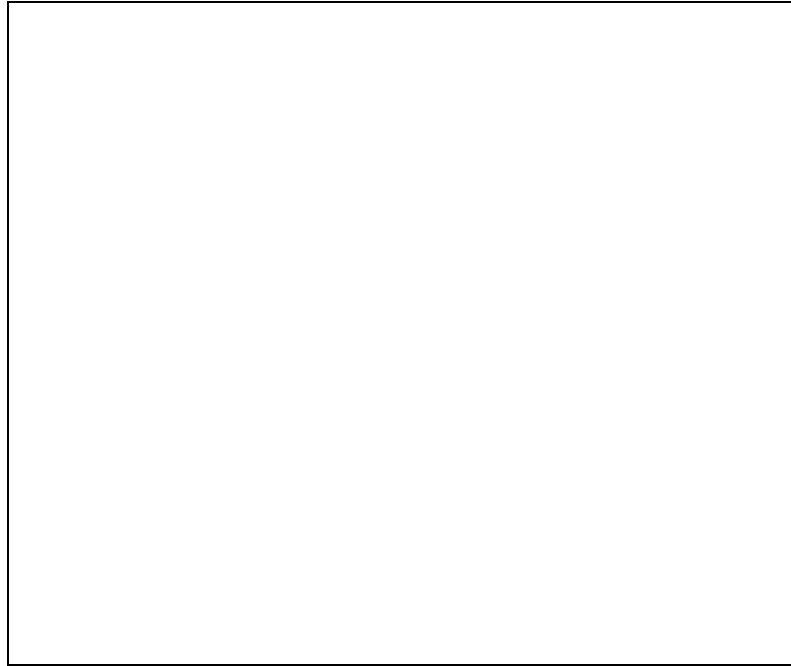


図 4 キヤスク遮蔽解析モデルの縦断面図

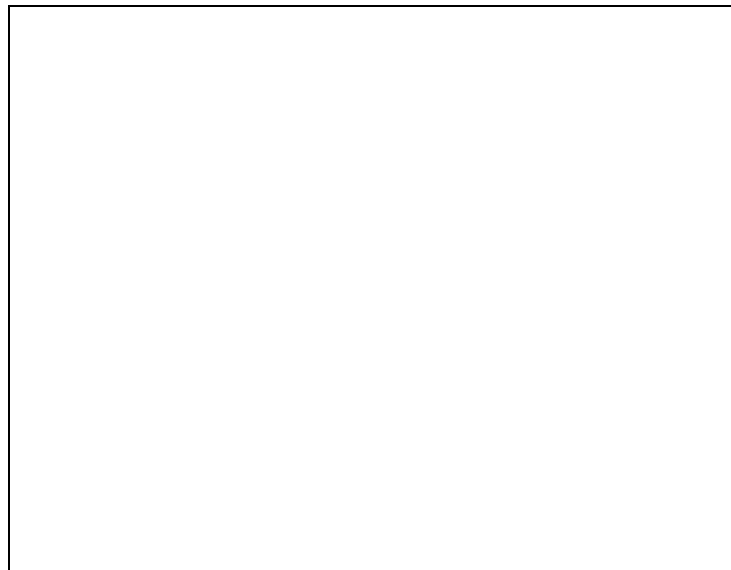


図 5 キヤスク遮蔽解析モデルの横断面(1/4 カット)

解析に使用する解析コードの検証および適用性については、別紙1に記載する。

CASTOR[®] geo26JP 型の遮蔽解析モデルでは、キヤスク構成要素の大部分を詳細にモデル化している。ただし、ねじ継手やその他の取り付け部品などは保守的に省略しており、取り付け部品は空気に置き換えている。

また、燃料の自己遮蔽効果と中性子増倍効果を正しく表すために、燃料は燃料棒ごとにモデル化した。貯蔵する使用済燃料には、ガドリニウムを可燃性毒物として添加した燃料棒が含まれている可能性があるが、遮蔽解析ではガドリニウムを保守的に無視した。中性子増倍効果の影響を最大限考慮にするために、中性子実効増倍率の算出には燃焼度 に対応する燃料の核種成分を用いた。軸方向燃焼度分布には図 3 に示す値を考慮する。

設計上の公差は、キャスクの遮蔽能力が最小化されるように考慮する。この公差には、キャスクの胴、バスケット板厚および中性子遮蔽材の最低厚さ等を含む。表 5 に示すように、材料密度には製造時の最低保証密度を用いる。

表 5 遮蔽モデルにおける材料密度

--

CASTOR[®] geo26JP 型では、キャスクの底部の直径が小さくなっており、遮蔽機能が他の部分と比較して低い特徴がある。このため、燃料要素の軸方向位置を保守的に底部側に置く。

遮蔽解析モデル上は貯蔵架台と固定装置を無視する。また、散乱の影響を考慮するために、キャスクの周辺雰囲気は空気とする。

CASTOR[®] geo26JP 型の遮蔽評価基準については、特定兼用キャスク表面の任意の点における線量当量率を 2mSv/h 以下、キャスク表面から 1m 離れた位置における線量当量率を 100 μSv/h 以下とする。(表3参照)

CASTOR[®] geo26JP 型の遮蔽解析では、特定の検知位置は定義しておらず、キャスク表面およびキャスク表面から 1m の位置での線量当量率を網羅的に評価した (②遮蔽解析結果の詳細参照)。これにより、ホットスポット又はストリーミングを見落とさずに評価できる。なお、型式証明では網羅的な評価を、型式指定では最大点について統計誤差を十分に考慮する。

遮蔽評価の結果は表3に示す。また詳細評価結果および線量当量率を網羅的に確認した結果を②遮蔽解析結果に示す。この結果から、いずれの技術的に想定される場合においても評価基準を満たす

ことを確認した。なお、4条、5条、6条の補足説明資料に示すように、自然現象(地震、津波、竜巻)によるバスケットの塑性変形は発生していないことから、遮蔽評価では変形は考慮していない。

②遮蔽解析結果

燃料集合体冷却期間は、配置(i)(図6参照)と配置(ii)(図7参照)の条件において、キャスクの表面から1mの位置における線量基準に対して最大線量当量率が85%となるように設定した。キャスクの蓋表面の線量当量率は、キャスクの側面の線量当量率よりも少なくとも3分の1程度低いため、以降の説明は側面に焦点をあてて説明する。なお、遮蔽解析が全体的に保守的であることから、外部線量当量率について統計誤差による修正は行わない。

線量当量率に関する要求事項の一つは、キャスクの表面線量当量率が2mSv/hを超えないことである。図8に配置(i)におけるキャスク表面の線量当量率の分布を示す。ここでは、燃料有効部からのガンマ線及び中性子、並びに燃料集合体構造材のガンマ線に起因する線量当量率、また、これらを合計した線量当量率をそれぞれ示す。表6に示すように、合計値の最大線量当量率は331 μ Sv/hとなる。図9に配置(ii)におけるキャスク表面の線量当量率の分布を示す。表7に示すように、合計値の最大線量当量率は297 μ Sv/hとなる。なお、最大線量当量率はキャスクの底部で確認され、線量当量率に対する影響は、中性子の寄与が最も大きい。

図から分かるように、CASTOR[®] geo26JP型の表面線量当量率は、基準値(2mSv/h)に対して十分に小さい。なお、キャスクの蓋表面における線量当量率は、キャスクの壁側における線量当量率よりもはるかに小さく、殆どが中性子の寄与分となる。このため、図12には、配置(i)と(ii)の両方について、総線量当量率のみ示す。

線量当量率に関する要求事項の一つは、キャスクの表面から1mの距離で100 μ Sv/hを超えないことである。図10に配置(i)におけるキャスク表面から1mの位置の線量当量率の分布を示す。ここでは、燃料有効部からのガンマ線及び中性子並びに燃料集合体構造材のガンマ線に起因する線量当量率、また、これらを合計した線量当量率をそれぞれ示す。前述のとおり、キャスク表面から1mの位置の線量当量率は85 μ Sv/hとなるように冷却期間を調整している。表6に示すように、ガンマ線と中性子線はほぼ等しく最大線量当量率に寄与している。

図11に配置(ii)におけるキャスク表面から1mの位置の線量当量率の分布を示す。この場合も、ガンマ線と中性子線はほぼ等しく最大線量当量率に寄与している。

蓋表面から1m離れた位置の線量当量率に対しては中性子が優勢であり、図13の左右に示すとおり配置(i)と配置2の分布に違いはほぼ無く、最大線量当量率も約25 μ Sv/h程度である。

比較のために、配置(i)はまた、同じ線源強度を仮定して15 \times 15燃料で解析を行った。17 \times 17燃料が遮蔽計算において保守的であることが明確に分かる(表8参照)。

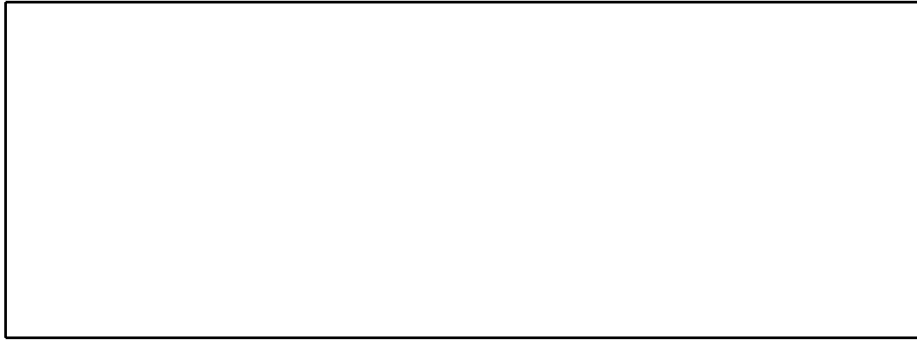


図 6 配置 (i) の収納条件

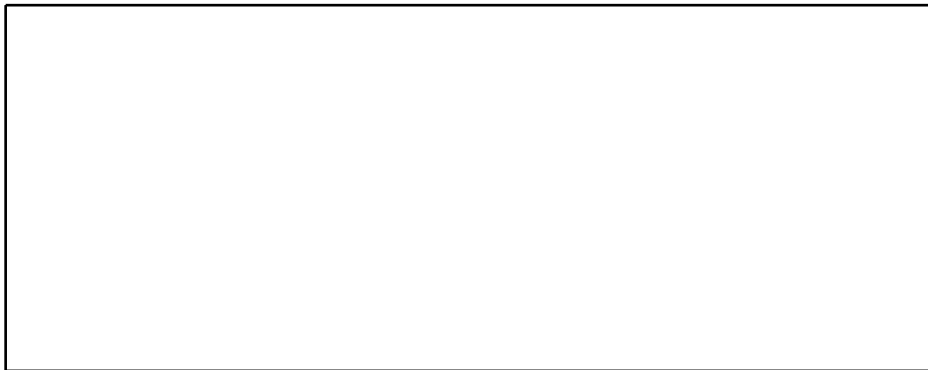


図 7 配置 (ii) の収納条件

凡例: 図8~11における縦軸(キャスク底部からの高さ、h)及び横軸
(周方向の角度)の測り方

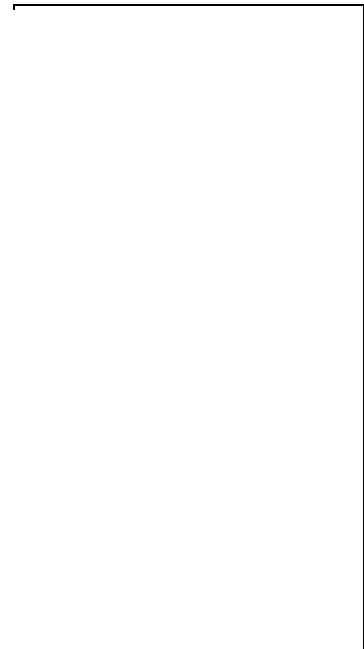




図 8 配置(i)でのキャスク表面線量当量率 (mSv/h):
燃料有効部からのガンマ線(左上)、中性子線(右上)、
燃料集合体構造物の放射化ガンマ線(左下)、合計(右下)。



図 9 配置(ii)でのキャスク表面線量当量率 (mSv/h):
燃料有効部からのガンマ線(左上)、中性子線(右上)、
燃料集合体構造物の放射化ガンマ線(左下)、合計(右下)。



図 10 配置(i)でのキャスク表面から1mの位置における線量当量率 (mSv/h):
燃料有効部からのガンマ線(左上)、中性子線(右上)、
燃料集合体構造物の放射化ガンマ線(左下)、合計(右下)。



図 11 配置(ii)でのキャスク表面から1mの位置における線量当量率 (mSv/h):
燃料有効部からのガンマ線(左上)、中性子線(右上)、
燃料集合体構造物の放射化ガンマ線(左下)、合計(右下)。

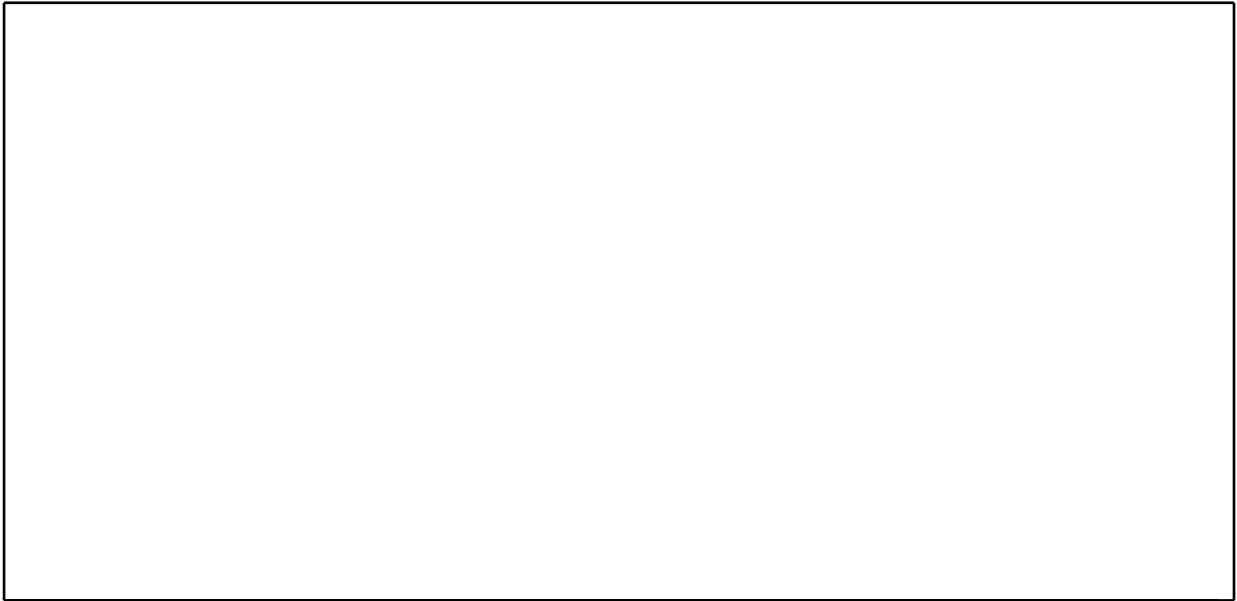


図 12 配置(i)(左)及び配置(ii)(右)でのキャスク蓋表面における総線量当量率 (mSv/h)
(縦軸、横軸: 中心からの距離)

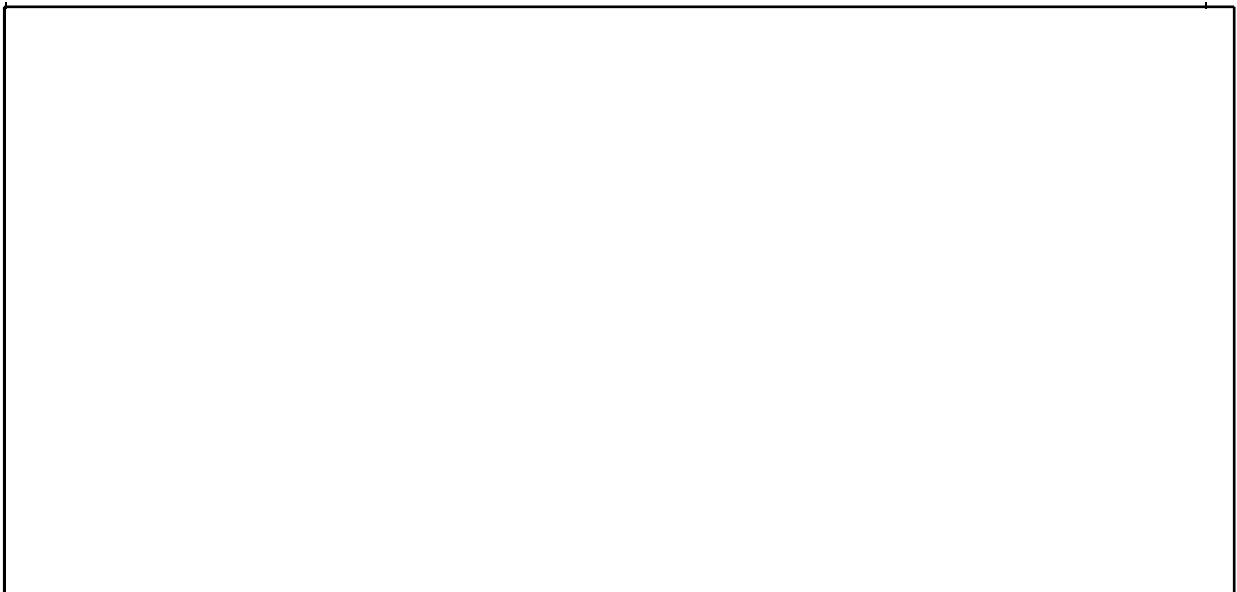


図 13 配置(i)(左)及び配置(ii)(右)でのキャスク表面から1mの位置における総線量当量率
(mSv/h) (縦軸、横軸: 中心からの距離)

表 6 17x17 燃料による配置 (i) の最大線量当量率

装荷パターン1	位置		最大線量率[μ Sv/h]			
	高さ, cm	角度, °	中性子	ガンマ線	放射化片	合計
表面	79	214	86	232	13	331
1 m の位置	97	39	40	43	2	85

表 7 17x17 燃料による配置 (ii) の最大線量当量率

装荷パターン2	位置		最大線量率[μ Sv/h]			
	高さ, cm	角度, °	中性子	ガンマ線	放射化片	合計
表面	24	24	275	7	15	297
1 m の位置	229	169	44	41	< 1	85

表 8 比較のために示す 15x15 燃料による配置 (i) の最大線量当量率

15x15燃料の装荷パターン1	位置		最大線量率[μ Sv/h]			
	高さ, cm	角度, °	中性子	ガンマ線	放射化片	合計
表面	79	325	84	230	13	327
1 m の位置	97	219	40	42	2	84

【確認内容】

3) 敷地境界における実効線量評価

① 直接線及びスカイシャイン線の評価

兼用キャスクが敷地境界に近い場所に設置される場合等に、使用済燃料から放出される中性子の敷地境界線量への寄与が大きくなる可能性があることを適切に考慮した上で、通常貯蔵時の直接線及びスカイシャイン線(ガンマ線及び中性子)による実効線量について評価すること。

② ソースターム

兼用キャスクの遮蔽機能データ又は兼用キャスク表面から 1m 離れた位置における線量当量率が $100 \mu\text{Sv/h}$ となるよう放射線源強度を規格化したものを用いること。ここで、放射線源強度を規格化して用いる場合は、中性子 100%又はガンマ線 100%のいずれか保守的な線量評価とすること。また、中性子及びガンマ線の表面エネルギースペクトルは、保守的な線量評価となるものを使用すること。

③ 遮蔽解析コード等

検証され適用性が確認された遮蔽解析コード等を使用すること。なお、モンテカルロコードを用いる場合は、相互遮蔽効果、ストリーミング及びコンクリート深層透過の観点から検証され適用性が確認されたものであること。

④ 通常貯蔵時の線量

通常貯蔵時の直接線及びスカイシャイン線について、原子力発電所敷地内の他の施設からのガンマ線と兼用キャスクからの中性子及びガンマ線とを合算し、ALARA の考え方の下、敷地境界において実効線量で $50 \mu\text{Sv/y}$ 以下となることを目標に、線量限度(1mSv/y)を十分下回る水準とすること。

なお、兼用キャスク以外の施設の線量は、既評価の空気カーマ(Gy/y)を実効線量(Sv/y)へ換算し、又は新たに実効線量(Sv/y)を評価するものとする。換算に当たっては、係数を1とすること。

4) 応急復旧

貯蔵建屋等を設置する場合は、貯蔵建屋等の損傷によりその遮蔽機能が著しく低下した場合においても、必要に応じて土嚢による遮蔽の追加等の適切な手段による応急復旧を行うことにより、工場等周辺の実効線量が敷地全体で線量限度(1mSv/y)を超えないこと。この場合において、応急復旧による遮蔽機能の回復を期待する場合には、その実施に係る体制を適切に整備すること。

敷地境界における3)実効線量評価及び4)応急復旧は型式証明申請の範囲外(設置(変更)許可時の別途確認事項)とする。

3 参考文献

- [1] C. J. Werner et al., MCNP[®]ユーザーズマニュアルコードバージョン 6.2, 27.10.2017
- [2] ORIGEN 2.2, RSICC Computer Code CCC-371, 06.2002

別紙 1: 使用する解析コード

ここでは、CASTOR® geo26JP 型の遮蔽性能評価に使用した解析コードについて説明する。

A1.1 ORIGIN 2 コード

A1.1.1 概要

ORIGIN 2 コードは、米国のオークリッジ国立研究所 (ORNL) で開発された燃焼計算コードである。ORIGIN 2 コードは公開コードであり輸送貯蔵兼用キャスクの崩壊熱計算等に広く用いられている。

A1.1.2 機能

使用済燃料の放射線源強度は、PWRU50 ライブラリ[1]を有する燃焼計算コード ORIGIN-2.2 コードを使用して、燃焼計算及び減衰計算を実施して算出する。ORIGIN-2.2 では、使用済燃料の形状、物理データ、原子炉運転パラメータを考慮した上で、炉内照射後の値を計算している。

ORIGIN-2.2 コードの主な特徴を以下に示す。

- (1) 燃料の炉内での燃焼計算、炉取出後の減衰計算により、冷却期間に対応した放射線源強度(ガンマ線と中性子の両方を含む)、崩壊熱、各核種の放射エネルギー等が求められる。
- (2) 原子炉の炉型と燃料の組み合わせに対し、中性子エネルギースペクトルの違いにより重みを付けた断面積ライブラリデータが内蔵されており、任意に選択できる。
- (3) 計算に必要な入力データは、燃料の種類、その幾何学的形状、初濃縮度、核種構成、並びに最終燃焼度や比出力のような燃焼履歴のパラメータ、冷却期間である。
- (4) 燃焼計算に必要な放射性核種のデータ(崩壊熱、ガンマ線のエネルギー分布、自発各分裂と (α, n) 反応により発生する中性子源強度等)は、ライブラリデータとしてコードに内蔵されている。

A1.1.3 計算フロー

ORIGIN2 コードの計算フローを図 A1-1 に示す。

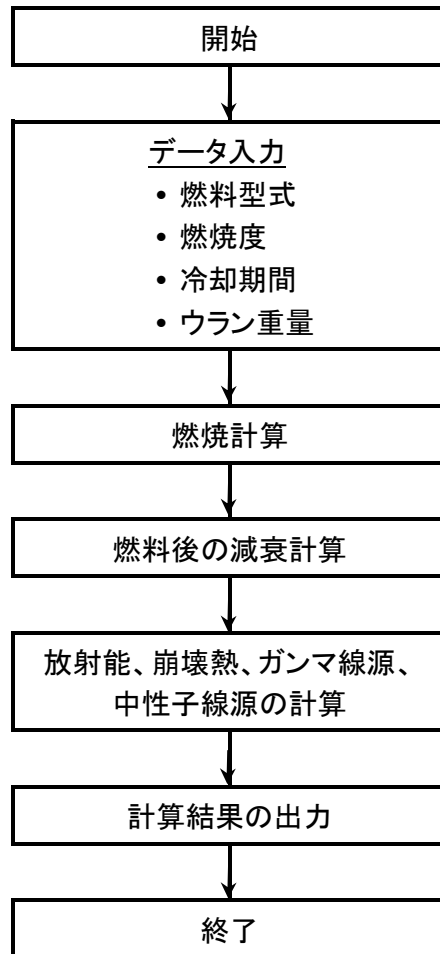


図 A1-1 ORIGEN2 コードの計算フロー

A1.1.4 使用実績及び検証

ORIGEN2 コードは、核燃料の崩壊熱を計算するために広く使用されている。また、ORNL では、ORIGEN2 コードの崩壊熱計算結果を ANS 基準崩壊熱と比較し、ORIGEN2 コードの正当性を検証している。ORIGEN2 コードの検証例を図 A1-2 [1] に示す。

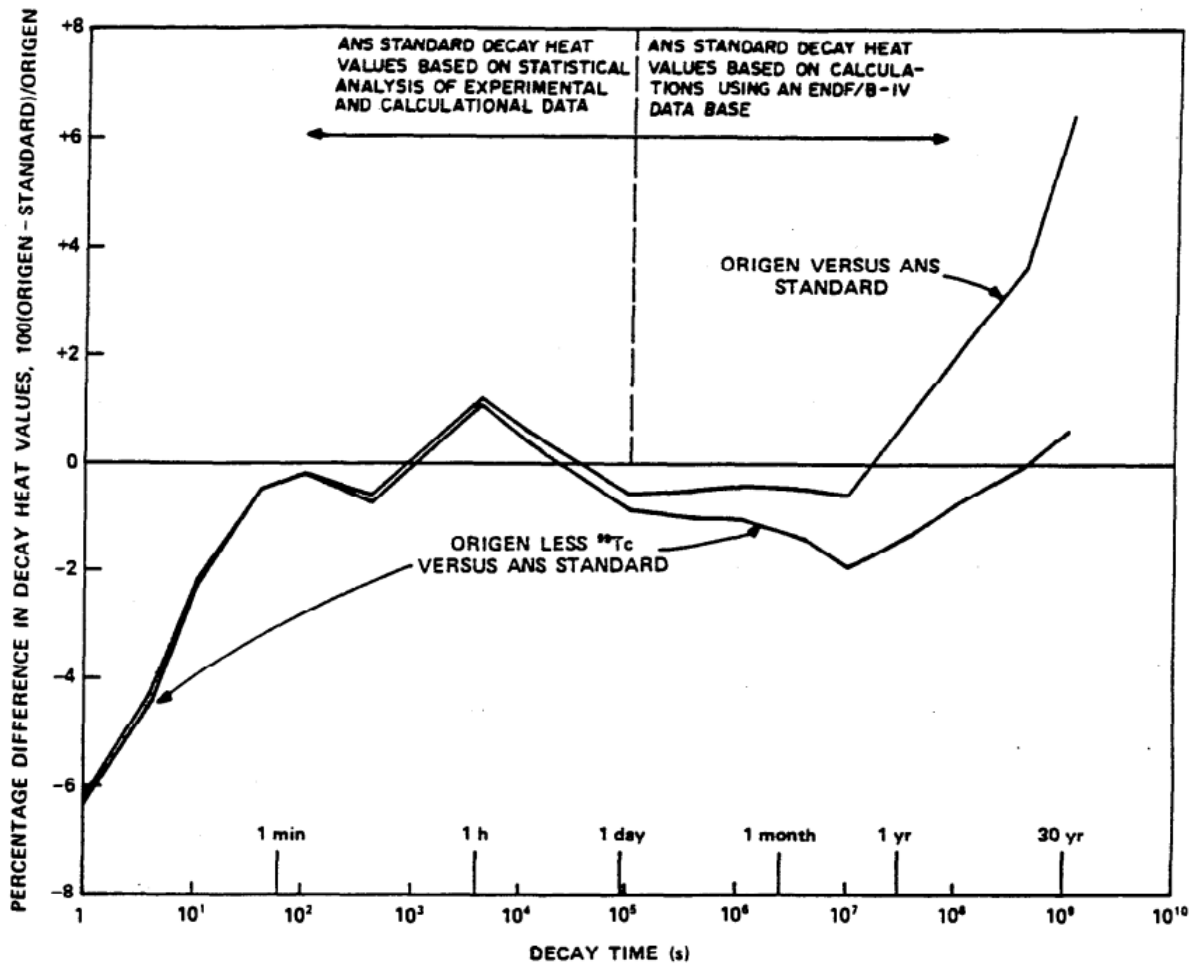


Fig. 3. Differences between ORIGEN2 and ANS Standard 5.1 decay heat values for 10^{13} -s irradiation of ^{235}U .

図 A1-2 ORIGEN2 コードの検証例 [1]

A1.2 MCNP6 コード

A1.2.1 概要

遮蔽計算はモンテカルロ法による粒子輸送計算コード MCNP6[4](以下「MCNP6 コード」という。)を用いている。MCNP6 コードは国際的に認知された原子力設備用の計算コードであり、中性子やガンマ線等の粒子輸送計算に用いる。

A1.2.2 機能

MCNP6 コードでは、個々の粒子が発生してから吸収されるまで、あるいは目的の体積から離れるまでの履歴をモンテカルロ法によってシミュレーションし、十分な数の粒子履歴を与えることで、複雑な形状の配置であっても、場所やエネルギーに依存した粒子密度やその他の物理量を得ることができる。

MCNP6 コードの主な特徴を以下に示す。

- (1) 物理現象の忠実なシミュレーションができる
- (2) 実形状を正確にモデル化しての 3 次元解析ができる。
- (3) 断面積の取扱いには連続エネルギーを採用することができる。
(なお、本解析で利用した断面積ライブラリは NLIB70c 及び PLIB84p である)
- (4) 多くの機関や企業で検証され、米国(NRC)の使用済燃料乾式貯蔵キャスクの評価に用いられている。また、日本では JEAC4615“原子力発電所放射線遮蔽設計規程” [2]において、遮蔽体の輸送計算コードとしてモンテカルロ計算法の適用が認められている。

モンテカルロ法によるシミュレーションの結果では、物理量に対して確率論に基づき期待値を得る。MCNP で計算された中性子及びガンマ線のスペクトル束密度の期待値から放射線量当量率への変換は、AESJ-SC-R002 日本原子力学会標準“放射線遮蔽計算のための線量換算係数” [3]に基づき実施した。

MCNP6 コードの解析フローを図 1 に示す。



A1.3 参考文献

- [3] ORIGEN 2.2, RSICC Computer Code CCC-371, 06.2002
- [4] (社)日本電気協会原子力標準委員会、原子力発電所の放射線遮蔽設計指針、JEAC 4615-2020(2020)
- [5] AESJ-SC-R002: 2010, 日本原子力学会規格, 放射線遮蔽計算用線量換算係数: 2010 年
- [6] C. J. Werner et al., MCNP® ユーザーズマニュアルコードバージョン 6.2, 27.10.2017

別紙 2: 遮蔽解析の検証

